

## 千葉信用金庫 行動計画

職員が仕事と育児を両立しながら、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図るため、次のような行動計画を策定します。

1.計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの2年間

### 2.内 容

#### 《目標 1》

長期間の育児休業取得を目指すとともに、男性の積極的な育児参加を促す。

#### <目標達成のための対策>

長期間の育児休業を取得し易くするために、出生時育児休業(産後パパ育休)中は有給扱いとする。

- ① 令和6年4月 ～ 検討開始
- ② 令和6年10月 ～ 改正規程案の作成
- ③ 令和7年4月 ～ 制度導入及び全職員への周知

#### 《目標 2》

有期雇用契約職員を含む全職員の年次有給休暇取得日数を1人当たり年間平均12日以上とする。

#### <目標達成のための対策>

年次有給休暇の取得計画に基づいた計画的付与の実施。

- ① 令和6年4月 ～ 取得状況の把握
- ② 令和7年4月 ～ 新たな計画的付与制度の検討
- ③ 令和8年4月 ～ 制度導入及び全職員への周知